

定期監査報告書

第1 監査の対象及び期日

総務部・税務部【明細は別表のとおり】

第2 監査に当たった監査委員

竹内 道宏，長谷川 威，原 勲，原田 龍五

第3 監査の方法

今回の監査は，主として令和元年度に執行された事務のうち，収入，支出，契約等予算の執行及び財産の管理等について，その事務が法令等に従い適正に行われているかどうかを主眼に実施した。監査にあたっては，任意に関係書類を抽出して調査し，必要により関係職員から事情を聴取するとともに，前回の定期監査で検討，改善等を要望した事項が適正に処理されているかについても留意して実施した。また，行政監査の視点に立った監査もあわせて実施した。

第4 監査の結果

監査の結果，事務処理については，おおむね適正かつ効率的に執行されているものと認められたが，次のとおり改善を要する事項が認められたので必要な措置を講じ，今後の事務処理に万全を期されたい。

なお，改善済みのもの及び今後の処理方法について指導した軽易な事項は，記述を省略した。

記

税務部 納税課

収入について

市税の徴収について，収入率が現年度分は，ほぼ横ばいで推移しているが，過年度分は下降傾向である。収入未済額としては減少傾向であり，徴収努力は見受けられる。しかしながら，収入未済額が依然として多額となっているため，負担の公平性及び財源確保の見地から，引き続き納付相談・指導を積極的に取り組み収入未済額の縮減に一層の努力をされたい。

別表

監査の対象	監査の期日	監査の対象	監査の期日
総務課	令和元年 11 月 5 日	税制課	令和元年 11 月 11 日
人事課	令和元年 11 月 7 日	児島税務事務所	令和元年 11 月 13 日
法務課	令和元年 11 月 5 日	玉島税務事務所	令和元年 11 月 13 日
契約課	令和元年 11 月 7 日	水島税務事務所	令和元年 11 月 13 日
工事検査課	令和元年 11 月 6 日	市民税課	令和元年 11 月 12 日
防災推進課	令和元年 11 月 6 日	資産税課	令和元年 11 月 11 日
危機管理課	令和元年 11 月 6 日	納税課	令和元年 11 月 12 日

(注) 総務課には、公平委員会を含む。(歴史資料整備室は除く)

人事課には、職員研修所を含む。

法務課には、情報公開室を含む。

工事検査課には、技術管理室を含む。

納税課には、徴収対策室を含む。